

着付け職種技能検定試験案内



■着付け職種技能検定とは

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定しこれを公証する国家検定制度で、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づいて実施されるものです。

着付け職種技能検定試験は、職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣より平成22年2月1日付けで[着付け]技能検定に関する指定試験機関の指定を受けて、一般社団法人全日本着付け技能センター(以下、「技能センター」という)が実施しています。

この試験は、着付け(他人に着物を着付ける業務に限り、基本的、一般的な技能のみを対象とし、芸術的な要素や各流派の伝統・文化等の高度なものは含みません)に関する知識と技能を問うもので、試験基準に基づき学科試験と実技試験が行われ、実技試験合格者には等級に応じて《1級着付け技能士》又は《2級着付け技能士》の称号が付与されます。

《一般受検の方》

技能センターの定める受検資格のある方(別表【着付け技能検定の受検資格】参照)は、学科試験合格後、実技試験を受検することができます。

令和7年度着付け職種技能検定

等級・区分	1級・学科試験	2級・学科試験	1級・実技試験	2級・実技試験
受検申請期間	令和7年3月3日(月) ～令和7年5月7日(水)		令和7年7月2日(水) ～令和7年7月23日(水)	
	※受検申請期間は、5月7日(水)必着		※受検申請期間は、7月23日(水)必着	
	※受検申請期間外の受検申請書は受理できませんのでご注意ください。			
申請書受付窓口	「技能センター事務局」及び、別紙【窓口一覧】をご参照ください。			
試験日程	令和7年6月10日(火)		令和7年9月16日(火) ～令和7年12月17日(水)	
受検地区	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡		7月2日以降のホームページで発表	
受検料	11,400円	11,400円	23,000円	23,000円
合格発表	令和7年7月1日(火)		令和8年1月30日(金)	

※ 日程・場所等は予定であり、変更される場合があります。最新の情報は、ホームページにてご確認ください。

※ 実技試験受検申請書類は7月2日以降に配布、掲載となります。

《感染拡大防止対策について》

別紙「学科試験における受検上の注意事項」をご参照ください。

《試験免除資格を保有する方》

技能センターの認定した試験免除資格保有者は、別表【試験免除の範囲】のとおり、学科試験の免除を受けることができます。

《学科試験免除について》

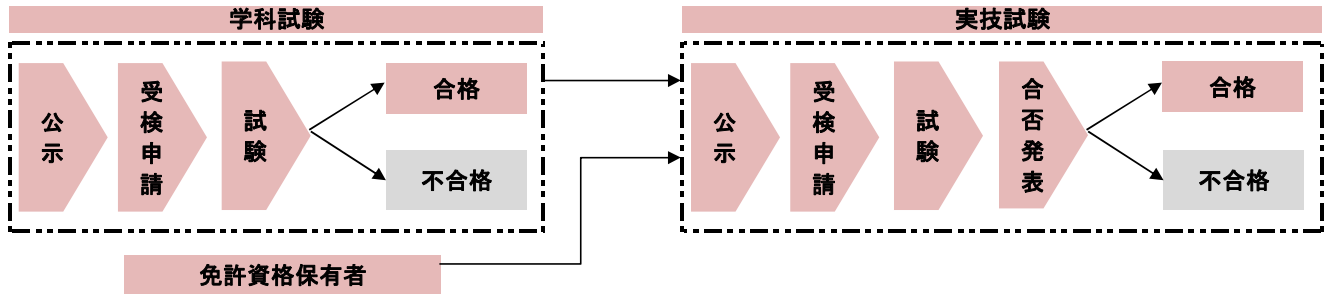
下記の学科試験合格番号をお持ちの方は、本年度の学科試験は免除になり実技試験から受検することができます。令和5年度の学科試験合格者は、令和7年度までの学科試験が免除されます。

受検年度		1級		2級
令和5年度	学科試験	231-1A○○○○★	学科試験	231-2A○○○○★
令和6年度	学科試験	241-1A○○○○	学科試験	241-2A○○○○

※ 実技試験資格保持者には、7月初旬に実技試験問題及び受検申請書を発送予定です。

※ ★は本年度が免除最終年度になります。

■ 受検申請から合格までの流れ



■ 受検の申込方法

※申請書等は窓口請求または、ホームページからダウンロードできます。

※学科試験申請は、**5月7日(水)必着**ですので締切日までに確実に届く方法(配達日指定・宅配便等)で送付してください。

1

確認

○別表「技能検定の受検資格」をご参照のうえ、内容を確認してください。

※受検申請ならびに受検に際しては、この試験案内に記載された事項を遵守し、同意したうえで受検申請書を提出してください。

2

振込

○各銀行窓口やATM、ネットバンキング等にて受検料をお振込ください。

- ・振込手数料は振込人負担です。
- ・振込人名は、受検申請者ご本人のお名前のみ記載してください。
- ・申請期限後は、取めた受検手数料の返還を致しません。
また、次回以降への充当も認められませんのでご了承ください。

3

写真

○本人証明写真(4.5cm×3.5cm)を一部ご用意ください。(スナップ写真不可)

- ・出願前3カ月以内に撮影した、無帽子半身正面のものに限ります。
- ・写真の裏に氏名を記入して貼付してください。

4

受検申請書

○記入方法につきましては、《受検申請書見本》をご参照の上、ご記入ください。

- ・振込受取書又は、ご利用明細書の原本又はコピーと写真を貼付してください。
- ・合格通知番号(2級)のある方は、必ず記入してください。
- ・実務経験年数が軽減される添付書類等については《コード番号一覧》をご参考の上、コピーをご用意ください。
- ・書類不備等で技能センターから連絡する場合がありますので、必ず日中に連絡がつく電話番号をご記入ください。

5

提出物確認

○提出書類をご確認ください。

①受検申請書

- ・記入もれがないか、振込み明細書の原本又はコピーと写真が貼付してあるかをもう一度ご確認ください。
- ・日中の連絡先は連絡がとれる番号になっているか確認してください。

②本人確認書類

- ・受検申請には本人確認書類として、運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りしてください)その他日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるもの)、健康保険被保険者証などのコピーを添付してください。

③添付書類

- ・添付した証書と名前が違う場合は戸籍抄本の写し(コピーでも可)、運転免許証や通帳など旧姓と変更後の氏名の両方の氏名が記載されているもののコピーを添付してください。

6

申請書提出

○技能センター事務局又は、各窓口まで別紙【窓口一覧】をご参照の上、締切日までに確実に届く方法(配達日指定・宅配便等)で送付してください。

- ・締切後の受検申請書は、受理できません。

7

受検票

○申請受理後、学科試験は試験日の2週間前に一斉に発送、実技試験は8月中旬～8月末にかけて試験日の早い会場から順次発送いたします。

- ・受検票を受け取り次第、名前、受検番号、試験会場等を各自ご確認ください。
- ・受検票が届かない場合は、技能センターまでお問い合わせください。

■ 合格発表(合否通知)

合否通知は、合格発表日に一斉発送いたします。また、技能センターのホームページに合格者の受検番号を掲載致します。受検番号での発表となりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。

着付け技能検定の受検資格

(単位:実務経験年数※1)

学 科	受 検 対 象 者 (学科又は訓練科 ※2)	学科試験の受検に必要な実務経験年数			
		1 級	2 級 合格後	2 級	
	実務経験のみ ※1	5年	1年	2年	
	専門高校卒業	4年		0	
	大学・短大・高校専攻科卒業	3年		0	
	専修学校又は各種学校卒業	800時間以上		4年	0
		1600時間以上		3年	0
		3200時間以上		2年	0
	短期課程の普通職業訓練修了	700時間以上		4年	0
	普通課程の普通職業訓練修了	2800時間未満		3年	0
		2800時間以上		2年	0
	美容師免許取得	2年			0

※1 実務経験とは、他装又は着付け指導の業務に携わった経験をいう。また、実務経験年数は、受検対象者欄に掲げる卒業、修了又は免許取得の後の実務経験の年数をいう。

※2 着付け職種に関する学科又は訓練科(美容科・着付け科・和裁科・被服科等)に限る。修了証書または卒業証書のコピー、講義のカリキュラムを提出すること。

実 技

受検対象者は、同級又は上位級の学科試験の合格者

・令和5年度に合格した者は令和7年度の末日まで、令和6年度に合格した者は令和8年度末日までに行われる実技試験を受検できるものとする。

試験免除の範囲

下記該当の受検対象者は、同表右欄に掲げる試験の免除を受けることができる。

技能検定関係	免 除 対 象 者(学科試験合格者 ※)	試験免除の範囲			
		学科試験		実技試験	
		1級	2級	1級	2級
	1級の着付け技能検定において学科試験に合格した者	免除	免除	—	—
	2級の着付け技能検定において学科試験に合格した者	—	免除	—	—

※学科試験に合格した日の翌日から、2年後の年度の末日までに行われる実技試験まで有効。

職業能力開発 発行行政関係	免 除 対 象 者(職業訓練修了者等 ※1)	試験免除の範囲			
		学科試験		実技試験	
		1級	2級	1級	2級
	職業訓練指導員免許を取得した者	免除	免除	—	—
	普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格後2年(訓練時間が2800時間以上なら1年)の実務経験のある者 ※2	—	免除	—	—

※1 着付け職種に関する学科又は訓練科(美容科、着付け科、和裁科、被服科等)に限る。

※2 実務経験とは、他装又は着付け指導の業務に携わった経験をいう。

試験科目及びその範囲

学 科 試 験	
1 級 (60分)	2 級 (60分)
【出題形式】 筆記試験(多肢選択):約50問	【出題形式】 筆記試験(多肢選択):約50問
【合格基準】 70点以上(100点満点)	【合格基準】 60点以上(100点満点)
1 着物の知識及び名称 (1) 着物の歴史(服飾史) (2) 着物の各部の名称及び寸法 (3) 文様	1 着物の知識及び名称 (1) 着物の歴史(服飾史) (2) 着物の各部の名称及び寸法 (3) 文様
2 男女の着物の違い	2 男女の着物の違い
3 着物のたたみ方	3 着物のたたみ方
4 繊維の知識	
5 着物の織物及び染物 (1) 織物の知識 (2) 染物の知識	4 着物の織物及び染物 (1) 織物の知識 (2) 染物の知識
6 着物の着用時季	5 着物の着用時季
7 着物の格 (1) 着物の用途別種類及び柄づけによる格の違い (2) 家紋	6 着物の格 (1) 着物の用途別種類及び柄づけによる格の違い (2) 家紋
8 帯の種類(織帯及び染帯)	7 帯の種類(織帯及び染帯)
9 着付小物及び装身小物の種類及び用途	8 着付小物及び装身小物の種類及び用途
10 着物、帯及び小物の合わせ方	9 着物、帯及び小物の合わせ方
11 着付けの心得、作法及び技法	10 着付けの心得、作法及び技法
12 関係法規 美容師法(昭和32年法律第163号)関係法令のうち、着付けに関する部分	11 関係法規 美容師法(昭和32年法律第163号)関係法令のうち、着付けに関する部分
実 技 試 験 (試験時間は課題によって異なります。)	
1 級	2 級
【合格基準】 70点以上(100点満点)	【合格基準】 60点以上(100点満点)
次に掲げる着物について定められた時間内で着付けができること。	次に掲げる着物について定められた時間内で着付けができること。
・浴衣 ・街着 ・付下げ ・訪問着 ・付下げ訪問着 ・色留袖 ・黒留袖 ・中振袖 ・紋服(羽織・袴)	・浴衣 ・街着 ・付下げ ・訪問着 ・付下げ訪問着

※試験科目及びその範囲の詳細や過去の学科試験問題及び実技試験問題は、ホームページをご確認ください。

着付け技能士会

1級又は2級着付け職種技能検定に合格され、《1級又は2級着付け技能士》となられた方は、技能センターが運営する、【着付け技能士会】に登録することができます。年間を通じて、各種講習・セミナー等のご案内を送らせていただく予定です。詳細は実技試験合格者にご案内致します。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人全日本着付け技能センター

〒151-0053
東京都渋谷区代々木1丁目56番4号 美容会館1階
TEL:03(3370)1740 FAX:03(3370)1745
URL: <https://www.kitsuke.or.jp>